

令和7年6月30日

中山間地域・離島振興特別委員会資料

報告事項

- 1 原木生産と需要の状況について ······ 1

農林水產部

原木生産と需要の状況について

1. 原木生産量等の推移（第1期計画期間）

- 年間生産量は 62千m³、約1割増加 (R元：623千m³ → R6：685千m³)
- 県内自給率は 7ポイント増加 (R元： 43% → R6： 50%)



【用途別の原木需給の状況】

- 合板用は供給量は増加してきているが、需要が大きく上回っており、自給率は低い
- 燃料チップ用は県内需要に対し、9割を超える供給が行われており、加工されたチップも全量が県内発電所等で消費
- 製材用原木の自給率は向上しているが、原木増産により更なる供給量の増加に対応するため、需要量の拡大が必要

用途別	生産量 (千m ³)			需要量 (千m ³)			自給率 (%)		
	R元	R6	増減	R元	R6	増減	R元	R6	増減
製材	75	79	4	100	93	-7	75%	85%	10%
合板	197	219	22	904	786	-118	22%	28%	6%
製紙チップ	118	93	-25	142	117	-25	83%	79%	-4%
燃料チップ	193	234	41	212	252	40	91%	93%	2%
その他(県外等)	40	60	20						
合計	623	685	62	1,358	1,248	-110	43%	50%	7%

※全体の自給率は生産量のうち「その他(県外等)」を除いた需要量に対する割合

2. 製材用原木の需要拡大に向けた取組（第1期計画期間）

○「しまねの木活用建築士」「しまねの木活用工務店」の認定・支援

- ・製材用原木の需要拡大に向けては、県産材を積極的に活用する建築士・工務店を認定し、県内製材工場とグループ化することで県産木材利用を促進

【認定状況】 建築士220名、工務店138社（R6年度末）

【取組概要】 住宅・非住宅の建築支援（R6年度：住宅219棟・非住宅29棟）

【持ち家1戸建て木造住宅での県産材利用状況】

	R2	R3	R4	R5	R6
木造住宅着工戸数(戸)	1,540	1,500	1,540	1,380	1,380
うち認定工務店の建築戸数(戸)	388	450	386	376	362
県産材使用率(%)	61.0%	62.7%	68.7%	69.6%	72.4%

- ・県内での持ち家1戸建て木造住宅の着工戸数は減少してきているものの、認定工務店が建築した木造住宅での県産材使用率は年々増加

3. 原木生産量80万m³に向けた課題と第2期計画での取組

【課題】

- ・原木生産の現場においては、伐採現場の奥地化等の条件が不利な現場の増加に加え、燃油や資材価格の上昇や新規就業者の確保も厳しさを増していくことから、原木生産の生産性向上、省力化を進める必要がある
- ・加工された製品の主な出荷先となる住宅の新規着工戸数の減少により、単価の高い製材用原木の出荷量が減少していることから、県内外の住宅での県産材利用量の増加を着実に進めると共に、木造率の低い非住宅建築物での利用を進めることが必要

【取組】

- ・生産性を高めるためのICT等の新たな技術導入の支援【拡充】
- ・製品の生産力を高めるための製材工場の新設や中核的な製材工場の設備等の増強支援【継続】
- ・住宅のエンドユーザー（施主）へのPR強化のための住宅等支援事業の見直し【拡充】
- ・非住宅建築物での木材利用の拡大を図るため、建築士や関係業界との連携づくりや、木造建築に積極的に取り組む認定建築士の育成【新規】
- ・県外での販路拡大のための展示・商談会への出展等への支援【継続】